

令和6年度

**喜多方市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行状況の点検・評価報告書**

令和7年12月

喜多方市教育委員会

目 次

1	点検・評価の概要	1
(1)	趣旨	1
(2)	点検・評価の対象	1
(3)	点検・評価の方法	1
(4)	学識経験者の知見	1
(5)	公表の方法	2
2	施策の取組状況	3
(1)	喜多方市教育振興基本計画の概要	3
(2)	施策・事業の体系	3
3	点検・評価の結果	5
(1)	教育委員会の会議の開催状況	5
(2)	教育長、教育委員の会議や研修会等への出席状況	9
(3)	重点事業の執行状況及び指標の実績値	10
	基本目標Ⅰ	13
	基本目標Ⅱ	24
	基本目標Ⅲ	32
4	教育振興基本計画審議会からの総括的な意見	38

1 点検・評価の概要

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされている。

本市教育委員会では、この法に基づく点検・評価を行い、具体的な事務事業が着実かつ効果的に実施されたかなどを検証することにより、本市教育振興基本計画の進捗状況を把握し、より効果的な推進を図る。また、その結果を公表することにより市民への説明責任を果たすものである。

(2) 点検・評価の対象

ア 教育委員会の会議の開催状況

イ 教育長、教育委員の会議や研修会等への出席状況

ウ 重点事業の執行状況

「令和 6 年度 重点事業実施計画書」に掲げる重点事業（15 事業）

エ 指標の実績値

(3) 点検・評価の方法

「重点事業の執行状況」については、令和 6 年度の取組内容と成果、課題と今後の改善点を示すとともに評価を行った。

「指標の実績値」については、令和 6 年度（※令和 6 年度の実績でないものは直近の実績値）の実績値を示すとともに目標値に対する達成状況とそれに対する評価を行った。

(4) 学識経験者の知見

法第 26 条第 2 項の規定により、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

本市教育委員会では、教育委員会としての評価を示したうえで、喜多方市教育振興基本計画審議会に諮問し、いただいた意見等を事務事業に反映させるよう努めていく。

○ 喜多方市教育振興基本計画審議会委員

区分	氏 名	所 属 等
1号	神 田 優 子	元市立小学校校長
2号	伊 藤 尊 仁	喜多方市社会教育委員の会議議長
2号	鵜 川 義 和	喜多方市公民館運営審議会長
2号	宇津味 守 温	公益財団法人喜多方市体育協会副会長
2号	真 壁 俊 信	喜多方市文化財保護審議会長
2号	夏 井 隆 一	喜多方市青少年育成市民会議副会長
3号	山 中 宏 行	喜多方市P T A連絡協議会長
3号	佐 藤 祐 輔	喜多方市立第一こども園後援会長
4号	五十嵐 博 也	喜多方市立第一小学校長
4号	横 山 泰 久	喜多方市立第一中学校長
4号	田 中 裕 江	喜多方市立第一こども園長
4号	原 田 博 司	福島県会津教育事務所長

(5) 公表の方法

本市教育委員会では、点検・評価の結果を報告書として取りまとめ、市議会に提出するとともに、市ホームページに掲載し公表する。

2 施策の取組状況

(1) 喜多方市教育振興基本計画の概要

本市教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興策の基本的な計画として、本市教育振興基本計画「地域を支え未来を拓く人づくりプラン」を策定し、教育振興の基本理念と基本目標を掲げ、施策展開の方針と重点的に取り組む施策の内容及びその達成目標を明らかにして取り組んでいる。

(2) 施策・事業の体系

この計画では、本市の教育振興の基本的な考え方として、基本理念と3つの基本目標を掲げている。当基本目標を達成するため、本市の教育の現状と課題を踏まえて基本目標ごとに施策を展開する方針とその目標を定め、重点的に取り組む施策を示している。

さらに、この計画に基づき年度ごとに重点事業実施計画書を作成し、基本目標を達成するために事業を掲げ取り組んでいる。

○ 基本理念

自分と郷土を誇り、自立と共生の精神をもって、たくましく生きる喜多方人の育成

「まちづくりは人づくり」の考えから、確かな学力と豊かな心を身に付け、自分自身に揺るぎない自信を持ち、豊かな自然や歴史・文化に恵まれた郷土を愛し、自立しながらも地域社会の中で絆を大切にして、共に力強く生き抜いていく力を持った人材を育成していくため、本市の教育振興の基本的な考え方として基本理念を掲げている。

・基本目標Ⅰ 全ての子ども「生きる力」を育む

子どもたち一人一人の個性を大切にしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな心身の育成など、社会の変化に対応しながら、たくましく生き抜いていく力を育みます。

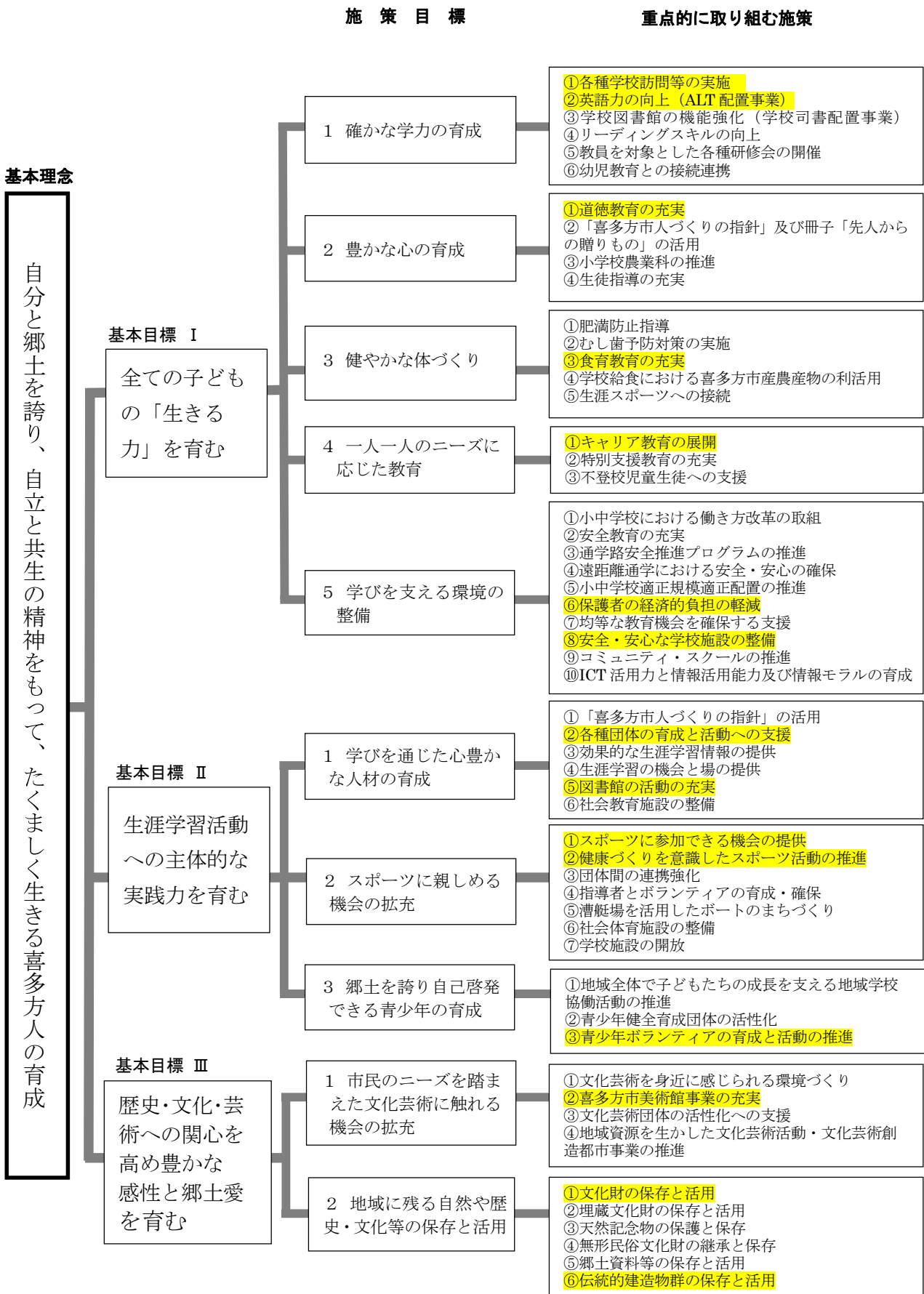
・基本目標Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む

市民一人一人が、学ぶ楽しさや喜びを感じ自己実現を目指すとともに、地域の絆を大切にしながら、住みよい地域社会づくりに参画できるよう、生涯にわたり主体的に学習活動やスポーツ活動に取り組む力を育みます。

・基本目標Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め豊かな感性と郷土愛を育む

本市の文化等を身近に感じる取組を通して、本市の豊かな自然や歴史・文化・芸術について、市民の興味を喚起し関心を高め豊かな感性と郷土愛を育みます。

○ 施策の体系図



3 点検・評価の結果

(1) 教育委員会の会議の開催状況

本市の教育委員会の会議は、法第 14 条及び喜多方市教育委員会会議規則（平成 18 年喜多方市教育委員会規則第 2 号）の規定に基づき開催しており、令和 6 年度における開催状況については、以下のとおりである。

また、会議の傍聴については随時受け入れを行っており、会議録を市ホームページに掲載するなど、開かれた教育委員会の運営に努めている。

開催日等	案件番号	案 件 名
令和 6 年 4 月 18 日 (定例会)	報告第 1 号	後援の承認について
	報告第 2 号	学校歯科医の解嘱及び委嘱について
	報告第 3 号	喜多方市小学校農業科支援員の委嘱について
	報告第 4 号	令和 5 年度小規模特認校評価について
	報告第 5 号	喜多方市社会教育関係団体の認定の取消について
	報告第 6 号	喜多方市統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について
	報告第 7 号	喜多方市公民館長及び喜多方市社会教育指導員の任用について
	議案第 1 号	喜多方市社会教育委員の委嘱について
	議案第 2 号	喜多方市郷土民俗館等運営委員会委員の委嘱について
	議案第 3 号	喜多方市文化財保護審議会委員の委嘱について
令和 6 年 5 月 16 日 (定例会)	報告第 8 号	共催及び後援の承認について
	報告第 9 号	喜多方市小学校農業科支援員の委嘱について
	報告第 10 号	令和 5 年度喜多方市公民館事業実施報告について
	議案第 4 号	喜多方市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について
	議案第 5 号	喜多方市社会教育関係団体の認定について
	議案第 6 号	喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱について
	議案第 7 号	喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱について
	議案第 8 号	喜多方市美術館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
	議案第 9 号	喜多方市美術品収集委員会委員の委嘱について
	議案第 10 号	喜多方市立図書館協議会委員の委嘱について
	議案第 11 号	令和 6 年度喜多方市一般会計補正予算(第 1 号)について
	議案第 12 号	喜多方市学校給食費条例について
	承認第 1 号	職員の義務違反に係る処分について

令和6年6月27日 (定例会)	報告第11号	共催及び後援の承認について
	報告第12号	喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員の解嘱又は解任及び委嘱又は任命について
	報告第13号	喜多方市地域学校協働活動推進員の委嘱について
	議案第13号	喜多方市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について
	議案第14号	喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第15号	喜多方市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第16号	喜多方市スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第17号	喜多方市美術品収集委員会委員の委嘱について
	議案第18号	指定管理者再選考に係る募集要項、業務仕様書及び募集公告について
令和6年7月18日 (定例会)	報告第14号	共催及び後援の承認について
	報告第15号	喜多方市スポーツ推進委員の解嘱について
	報告第16号	喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて
	報告第17号	喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱について
	議案第19号	喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
	議案第20号	令和7年度使用小学校教科用図書の採択について
	議案第21号	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について
	議案第22号	学校教育法附則第9条の規定による絵本等の一般図書の採択について
令和6年8月8日 (定例会)	報告第18号	共催及び後援の承認について
	報告第19号	喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて
	議案第23号	喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価に係る諮問について
	議案第24号	喜多方市社会教育団体の認定について
	議案第25号	喜多方市公民館条例の一部を改正する条例について
	議案第26号	令和6年度喜多方市一般会計補正予算(第3号)について
令和6年9月26日 (定例会)	報告第20号	共催及び後援の承認について
	報告第21号	喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について
	議案第27号	喜多方市学校給食推進会議委員の委嘱又は任命について
	議案第28号	喜多方市学校給食費条例施行規則について
令和6年10月17日 (定例会)	報告第22号	共催及び後援の承認について
	議案第29号	第二中学校及び会北中学校統合準備委員会委員の委嘱について

令和6年11月7日 (定例会)	報告第23号	共催及び後援の承認について
	報告第24号	損害賠償の額の決定及び和解について
	議案第30号	令和5年度喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
	議案第31号	喜多方市学校施設整備基金条例について
	議案第32号	喜多方市社会教育団体の認定について
	議案第33号	令和6年度喜多方市一般会計補正予算(第7号)について
	議案第34号	喜多方市教育委員会が管理する公の施設の指定管理者の指定について
令和6年12月19日 (定例会)	報告第25号	後援の承認について
	報告第26号	喜多方市人づくりの指針推進会議委員の委嘱について
	議案第35号	喜多方市美術館において収蔵する美術作品等に係る諮問について
	議案第36号	喜多方市指定有形文化財の指定に係る諮問について
	協議第1号	ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業(第二期工事)に係る今後の方向性について(中間報告)
令和7年1月16日 (定例会)	報告第27号	共催及び後援の承認について
	報告第28号	令和6年度喜多方市一般会計補正予算(第9号)について
	議案第37号	令和6年度喜多方市教育委員会表彰について
	協議第2号	学校プール共同利用試行及び市民プール整備方針について
	請願第1号	いじめ・不登校事案への対応と責任の明確化に関する請願について
令和7年1月21日 (臨時会)	請願第1号	いじめ・不登校事案への対応と責任の明確化に関する請願について
令和7年2月6日 (定例会)	報告第29号	共催及び後援の承認について
	報告第30号	令和6年度喜多方市一般会計補正予算(第10号)について
	議案第38号	喜多方市指定文化財の指定について
	議案第39号	喜多方市美術館において収集する美術作品等について
	議案第40号	令和7年度喜多方市一般会計予算について
	議案第41号	令和6年度喜多方市一般会計補正予算(第11号)について
	請願第1号	いじめ・不登校事案への対応と責任の明確化に関する請願について

令和7年2月25日 (臨時会)	-	令和6年度喜多方市立小・中学校卒業式について
令和7年3月13日 (臨時会)	報告第31号	県費負担教職員の異動に係る内申について
	承認第2号	県費負担教職員の異動に係る内申について
令和7年3月21日 (定例会)	報告第32号	後援の承認について
	報告第33号	令和7年度喜多方市公民館事業計画について
	報告第34号	喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について
	請願第1号	いじめ・不登校事案への対応と責任の明確化に関する請願について
	議案第42号	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
	議案第43号	喜多方市語学指導等を行う外国青年就業規則の一部を改正する規則について
	議案第44号	喜多方市スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第45号	喜多方市学校開放体育施設管理指導員の委嘱について
	議案第46号	喜多方市社会教育関係団体の認定について
	議案第47号	喜多方市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第48号	喜多方市教育委員会教育部組織規則の一部を改正する規則について
	承認第3号	喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について
	協議第3号	喜多方市教育振興基本計画に基づく令和7年度重点事業実施計画について
令和7年3月28日 (臨時会)	報告第35号	喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について
	請願第1号	いじめ・不登校事案への対応と責任の明確化に関する請願について
	承認第4号	職員の義務違反に係る処分について

報告 35 件、承認 4 件、議案 48 件、協議 3 件 請願 1 件 合計 91 件

(2) 教育長、教育委員の会議や研修会等への出席状況

教育長及び教育委員が職務上出席した会議、研修会等は以下のとおりである。(ただし、教育委員会の会議、来賓として出席した会議等は除く。)

開催日等	会議等の名称	出席者
4月11日	福島県市町村教育委員会教育長会議	教育長
4月11日	福島県都市教育長協議会定期総会	教育長
4月12日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第1回理事会	教育長
4月19日	会津教育事務所域内三支会連絡会会計監査	教育長
4月19日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長、教育長職務代理者
4月19日	会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議	教育長
4月24日	全会津市町村教育委員会教育長連絡協議会	教育長
5月7日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	教育長、教育長職務代理者
5月23日	福島県立会津支援学校児童生徒後援会理事会及び総会	教育長、教育長職務代理者
5月31日	福島県市町村教育委員会連絡協議会耶麻支会総会	教育長、教育委員
7月9日	教育委員視察研修(山形県高島町)	教育長、教育委員
8月27日	福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会	教育長、教育委員
10月30日	福島県市町村教育委員会連絡協議会耶麻支会秋季研修会	教育長、教育委員
10月25日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長
11月8日	福島県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会	教育長、教育委員
1月14日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会	教育長、教育長職務代理者

(3) 重点事業の執行状況及び指標の実績値

教育振興基本計画の重点的に取り組む施策に基づき令和6年度に実施した重点事業の中から点検・評価の対象とした15事業及び基本目標ごとの指標は下記のとおりである。

基本目標Ⅰ 全ての子どもの「生きる力」を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	令和6年度事業（評価対象）	所管課
1 確かな学力の育成	①各種学校訪問等の実施	指導主事の訪問指導等による教員の基礎的な資質・能力育成【継続】	学校教育課
	②英語力の向上（ALT配置事業）	ALT(外国語指導助手)配置事業【継続】	学校教育課
2 豊かな心の育成	①道徳教育の充実	「道徳」の授業改善【継続】	学校教育課
3 健やかな体づくり	③食育教育の充実	学校給食を通じた望ましい食習慣や地産地消等への理解の醸成【継続】	学校教育課
4 一人一人のニーズに応じた教育	①キャリア教育の展開	職場体験、職業講話や社会科見学等の実施【継続】	学校教育課
5 学びを支える環境の整備	⑥保護者の経済的負担の軽減	児童生徒参加費負担軽減事業【継続】	教育総務課
	⑧安全・安心な学校施設の整備	学校プール共同利用等試行事業【新規】	教育総務課

指標【施策目標との主な関連】

- 全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学における全国平均との比較【施策目標1】
- 「自分にはよいところがある」と回答した割合【施策目標2】
- 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した割合【施策目標2】
- 学級生活満足群と不満足群の割合【施策目標2】
- 「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合【施策目標4】

基本目標Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	令和6年度事業（評価対象）	所管課
1 学びを通じた心豊かな人材の育成	②各種団体の育成と活動への支援	社会教育関係団体の活性化のための支援【継続】	生涯学習課
	⑤図書館の活動の充実	市立図書館を拠点とした読書活動の推進【継続】	中央公民館
2 スポーツに親しめる機会の拡充	①スポーツに参加できる機会の提供	太極拳振興事業【継続】	生涯学習課
	②健康づくりを意識したスポーツ活動の推進	健康体力づくり推進事業【継続】	中央公民館
3 郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成	③青少年ボランティアの育成と活動の推進	青少年ボランティア活動普及等事業【継続】	生涯学習課

指標【施策目標との主な関連】

- 生涯学習講座の受講者数【施策目標1】
- 講師派遣事業実施数【施策目標1】
- 図書館の図書貸出冊数【施策目標1】
- 生涯スポーツ活動者数【施策目標2】
- スポーツ施設利用者数【施策目標2】

基本目標Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め豊かな感性と郷土愛を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	令和6年度事業（評価対象）	所管課
1 市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充	①喜多方市美術館事業の充実	市美術館における展覧会・教育普及事業【継続】	文化課
2 地域に残る自然や歴史・文化等の保存と活用	①文化財の保存と活用	文化財の指定へ向けた調査事業【継続】	文化課
	⑥伝統的建造物群の保存と活用	重要伝統的建造物群保存地区保存推進事業【継続】	文化課

指標【施策目標との主な関連】

- 喜多方市美術館利用者数【施策目標1】
- 文化財活用事業の参加者数【施策目標2】
- 文化財の指定件数【施策目標2】

基本目標 I

全ての子ども「生きる力」を育む

基本目標	I 全ての子どもの「生きる力」を育む
施策目標	1 確かな学力の育成
重点施策	①各種学校訪問等の実施

令和6年度重点事業

事業名称等	指導主事の訪問指導等による教員の基礎的な資質・能力育成【継続】	所管課	学校教育課
事業内容	小・中学校訪問計画及び学校からの要請により、指導主事や学校経営アドバイザーが小中学校を訪問し、実態と問題点を捉えるとともに、直面する課題について校長及び教職員と協議し、具体的な解決の方法について指導・支援する。 ・年次計画による学校訪問 小学校11校、中学校5校 ・学校からの要望による訪問 随時		
予算額	3,305 千円	決算額	3,803 千円
令和6年度の取組内容と成果	・指導訪問(1日)を小学校5校、中学校3校で実施した。 ・授業改善訪問(午後)を小学校6校、中学校2校で実施した。 ・上記のほか、算数・数学の学力向上を目指し、全中学校に学校経営アドバイザーが訪問してチーム・ティーチングによる授業を実施し、全小学校で指導主事・学校経営アドバイザーによる提案授業を実施した。 ・授業参観や提案授業を通して、先生方に個別・具体的に助言することができ、授業改善の一助となった。		
課題と今後の改善点	特に中学校は依然として教授型の授業が散見される中、「学びの共同体」の理念を踏まえた実践となるように、学校教育指導委員会と連携しながら進めていきたい。		
評価	年次計画による指導訪問・授業改善訪問に加え、指導主事等による提案授業を行うことで「学びの共同体」の理念に沿った授業のあり方について示すことができ、事後の話し合いでも、先生方の意欲の向上が感じられた。		

基本目標	I 全ての子どもの「生きる力」を育む
施策目標	1 確かな学力の育成
重点施策	②英語力の向上(ALT配置事業)

令和6年度重点事業

事業名称等	ALT(外国語指導助手)配置事業【継続】	所管課	学校教育課
事業内容	<p>全小中学校を4グループに分け、ローテーションにより配置する。学校担当教員が作成した指導計画に基づき、授業の打ち合わせを行うとともに教材作成の補助にあたる。授業においては、言語活動における児童生徒に対する指導の補助を行い、担当教員と共に、授業及び業務の評価、改善を行う。チーム・ティーチングによる指導を行うことによって、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図り、国際理解の促進と英語学習に対する意欲や関心を向上させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALT(外国語指導助手)配置業務委託人数 4人 ・中学校においては、主に英語弁論大会に向けての指導補助にあたる。 		
予算額	22,704 千円	決算額	21,120 千円
令和6年度の取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手(ALT)4名を小中学校24校にローテーションにより派遣した。 ・授業を担当する教員の指導を補助する役割を担うことで、児童生徒のコミュニケーションへの関心・意欲が高まり、学習への動機づけが図れた。また、ALTと連携して個別の支援にあたることで個に応じた授業を行うことができた。 ・外国語指導助手(ALT)配置業務委託人数 4人 		
課題と今後の改善点	<p>授業者とALTによる効果的なチームティーチングによる児童生徒の英語力向上をさらに図る必要がある。今後については、学校訪問や派遣業者と連携を図りながら効果的なチームティーチングについて指導及び助言していく。</p>		
評価	<p>ALTが授業者である教員と連携することで、児童生徒のコミュニケーション能力の育成につながった。 学級担任が外国語を指導する学校において、ALTとの連携を深めるための工夫や打合せ時間を確保する体制づくりが必要である。</p>		

基本目標	I 全ての子どもの「生きる力」を育む
施策目標	2 豊かな心の育成
重点施策	①道徳教育の充実

令和6年度重点事業

事業名称等	「道徳」の授業改善【継続】	所管課	学校教育課
事業内容	<p>小中学校の指導訪問及び授業改善訪問の機会を通して、道徳科の授業について指導主事が直接指導を行う。道徳教育の目標である、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、自分を見つめ、多様な他者との対話を通して、自己の生き方を考えることができる「考え・議論する」道徳科の授業充実のための指導・助言を行う。</p>		
予算額	—	決算額	—
令和6年度の取組内容と成果	<p>7校8コマの指導訪問を実施し、授業参観及び指導助言を行った。いずれの授業も児童生徒の実態を受けて授業が構想されており、先生方の熱心な教材研究の姿が伺えた。</p>		
課題と今後の改善点	<p>評価方法等についてはおおむね定着してきたが、教師主導から児童生徒主体の「考え議論する道徳」への転換においては、今後も推し進めていく必要がある。令和7年度、塩川中学校が県の道徳教育推進校の指定を受けたことから、研究推進の核として支援していきたい。</p>		
評価	<p>導入から7～8年が経過し、道徳科の授業について理解が進んできた反面、近年では、校内での研修の機会が減少しているものと思われる。</p>		

基本目標	I 全ての子どもの「生きる力」を育む
施策目標	3 健やかな体づくり
重点施策	③食育教育の充実

令和6年度重点事業

事業名称等	学校給食を通じた望ましい食習慣や地産地消等への理解の醸成【継続】	所管課	学校教育課
事業内容	学校給食における喜多方市産農産物利用割合を高めるための会議や打合せを行う。また、郷土食を月1回程度提供する。		
予算額	-	決算額	-
令和6年度の取組内容と成果	<p>学校給食の内容検討を目的に、年10回の献立作成等に関する会議を開催し、「大すき喜多方の日」の献立では、市産農産物を積極的に取り入れたメニューを選定し、市内全校で統一して実施した。</p> <p>また、「喜多方市産農産物活用推進に関する打合せ会」を年2回開催し、市産農産物の活用方法について協議を行った。特に、一次加工食品の活用に関する課題への対応について具体的に意見交換を行い、生産者と食品加工業者の間で、次年度において冷凍ブロッコリーを試験的に製造することに合意した。※令和6年度の県実施による地場産物活用状況調査において、本市の市産品活用率は45.8%で、県内第2位であった。</p> <p>行事や季節に応じて、学校給食に郷土食を取り入れた。具体的には、入学式や卒業式にあわせて「こづゆ」を、彼岸の時期には「天ぷらまんじゅう」の提供するなど、地域の食文化に親しむ機会を設けた。</p>		
課題と今後の改善点	<p>生産者が学校給食での使用時期に合わせて作付けを行っているものの、天候や気象状況の影響により収穫時期が予定どおりにならないことが挙げられる。こうした課題に対応するため、生産者と食品加工業者が連携し、冷凍ブロッコリーの製造に取り組むこととなった。今後は、給食施設の栄養士などの意見も踏まえながら、試作品の検討や事業化に向けた課題の整理を進めていく予定である。</p> <p>また、郷土食については、今後も行事や季節に応じて継続して提供し、児童生徒が地域の食文化に触れる機会を大切にしていく。</p>		
評価	<p>会議や打合せを適宜開催し、栄養士や生産者をはじめとする関係者間での協議を重ねることで、学校給食における市産農産物の活用を着実に進めることができた。</p> <p>また、郷土食についても、献立作成会議において内容の確認を行い、各行事や季節に応じた食材の提供を実施することができた。これにより、児童生徒が地域の食文化に親しむ機会の充実が図られた。</p>		

基本目標	I 全ての子どもの「生きる力」を育む
施策目標	4 一人一人のニーズに応じた教育
重点施策	①キャリア教育の展開

令和6年度重点事業

事業名称等	職場体験、職業講話や社会科見学等の実施【継続】	所管課	学校教育課
事業内容	<p>各小学校において、市内の事業所等への職場見学を通して、起業精神の素地を味わわせる。また、児童の興味を高め、将来の選択肢を広げる。</p> <p>各中学校において、市内事業者の協力を得ながら行う職場体験を通して、起業精神の考えに触れる。また、生徒が現在の自分の立ち位置を見極めながら、夢や目標を達成するために必要な取組を考え、自己理解を深める。</p>		
予算額	-	決算額	-
令和6年度の取組内容と成果	<p>○職場体験、職業講話や社会科見学等の実施</p> <p>小学校において、市内の事業所や消防署等の見学を行った。また、中学校において、職場体験(体験先の方からの職場講話を含む)を実施した。(延べ数 232事業所、1校平均10事業所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習の前に企業を呼んで「マナー講習会」を実施したことで、体験に向けて意識の高揚ができた。また、具体的な礼の仕方(頭の角度、目線、手の位置など)を学び、安心して職場体験学習に臨むことができた。 ・仕事の内容だけでなく、自分たちの生活が様々な人々に支えられていることを実感できた。 ・実際に見学させていただいたことで、それぞれの学習のねらいに迫ることができた。また、直接話を聞くことで、学習内容の理解が深まったり、課題を解決したりすることができた。 ・中学校卒業後の進路選択の一助とするとともに、勤労の意欲を高めた。 		
課題と今後の改善点	<p>各小学校の職場見学、施設訪問の時期が重なるため、バス等の確保が難しくなっている。そのため、事業所との調整が難しいことがあった。</p> <p>児童生徒のニーズにあわせた職場体験先について、今後も商工会議所、商工会等と密接な連携をとりながら、データベースの作成を行っていく。</p>		
評価	<p>子どもたちの学びに欠かせない事業である。</p> <p>各校が「社会に開かれた教育課程」を編成し、社会とのつながりを重視した学習を実践している。そのため、子どもたちにとって、机上では得られない実感を伴った学びを行うことができ、地域について理解を深めるだけでなく、将来の生き方にもつながる学びができています。市として一層の支援を続けていくことが必要であると思われる。</p>		

基本目標	I 全ての子どもの「生きる力」を育む
施策目標	5 学びを支える環境の整備
重点施策	⑥保護者の経済的負担の軽減

令和6年度重点事業

事業名称等	児童生徒参加費負担軽減事業【継続】	所管課	教育総務課
事業内容	小学校においては音楽祭、中学校においては音楽祭、中学校体育大会等に参加する際の参加費や交通費等の経費について補助し、保護者の負担軽減を図る。		
予算額	11,501 千円	決算額	11,243 千円
令和6年度の取組内容と成果	○音楽祭参加費補助金 市内小学校を対象に、述べ4件の音楽祭等に参加した際の参加費等の経費について補助し、保護者の経済的負担軽減を図った。 ・小学校音楽祭への補助 4件(第一、第三、松山、塩川小学校) ○中体連等参加費補助金 市内中学校を対象に、述べ140件の大会等に参加した際の参加費等の経費について補助し、保護者の経済的負担軽減を図った。 【内訳】 ・中学校音楽祭への補助 18件(全中学校) ・中学校英語弁論大会への補助 9件(全中学校) ・中学校新人戦への補助 40件(全中学校) ・中学校体育大会への補助 73件(全中学校)		
課題と今後の改善点	現在、参加する児童生徒の参加費、旅費、宿泊費等の定額補助を行っているが、他市の状況を調査し、補助対象経費の内容や補助率について検討する必要がある。また、学校教職員の事務負担の軽減や経費削減のため、提出書類を簡素化できるよう要綱の見直しを進めていく。		
評価	当事業により、児童生徒保護者の負担軽減に資することができた。また、市内全小・中学校が音楽祭・大会等に参加できる環境が整い、参加により児童生徒の意欲や向上心の高揚、そして技能の向上につなげることができた。		

基本目標	I 全ての子どもの「生きる力」を育む
施策目標	5 学びを支える環境の整備
重点施策	⑧安全・安心な学校施設の整備

令和6年度重点事業

事業名称等	学校プール共同利用等試行事業 【新規】	所管課	教育総務課
事業内容	学校プールに係る施設・設備の老朽化や熱中症対策等、酷暑における授業環境への対応等、学校プールの共同利用について試行(令和6年度、7年度の2か年間)を行い、検証結果を取りまとめる。なお、共同利用に係る児童生徒の移動は、スクールバス又は借上げバスを利用する。 【令和6年試行校(5校)】 ・小中学校間の共同利用(高郷小学校及び高郷中学校間) ・小学校間の共同利用(駒形小学校及び姥堂小学校間) ・市民プールの利用(第三中学校における市民プールの利用)		
予算額	2,260 千円	決算額	1,288 千円
令和6年度の取組内容と成果	【取組内容】 1 小中学校間の共同利用(高郷中学校が高郷小学校のプールを利用) ・高郷中プール授業回数(期間) 5回10コマ/学年 (6/27~7/18) ・バス移動時間及び移動人数 片道約1km(3分程度)、移動人数 延べ約150人 2 小学校間の共同利用(姥堂小学校が駒形小学校のプールを利用) ・姥堂小プール授業回数(期間) 6回12コマ/学年、その他夏休みプール開放2回 (6/17~7/31) ・バス移動時間及び移動人数 片道約3km(5分程度)、移動人数 延べ約430人 3 市民プールの利用(第三中学校が市民プールを利用) ・プール授業回数(期間) 5回10コマ/学年 (7/10~9/3) ・バス移動時間及び移動人数 片道約3km(約7分程度)、移動人数 延べ約880人 【成果】 児童生徒アンケート調査及び学校ヒアリング調査による検証の結果、学習面においては、受入校及び移動校ともに計画通り授業が実施でき、児童生徒が積極的に授業に取り組むなど評価が高かった。また、プールの維持管理面においては教職員の負担軽減やコスト削減に対する評価が高かった。なお、移動校におけるバス移動時間のロスを考慮し、効率的な授業とするため、授業1回につき2コマ分の連続した授業を実施した。また、第三中学校では25mプールと50mプールを利用し、泳力(能力)別に授業指導を行うなど授業面での工夫がなされた。一方、課題としては、急な天候による代替日の調整や中学生が小学校プールを利用した際の水深等(中学生高学年では水深が適さない等)があげられた。		
課題と今後の改善点	令和6年度の検証結果から、小学校間での学校プール共同利用、市民プールの利用は実施可能と判断することができたことから、令和7年度は対象校を拡大して試行を実施する。また、バス移動に伴う授業時間の確保については、令和6年度は水泳授業1回につき2コマ分の連続授業とするなどの工夫を行ったが、令和7年度は学習内容の更なる充実等を図るため外部講師を導入した水泳授業の試行を行う。 なお、小中学校間の共同利用については令和7年度は継続せず、課題に係る検討を進める。		
評価	学校プール共同利用の試行により、検証結果(メリットや課題)を把握し、その情報を市内全小中学校で共有することができた。令和7年度は継続・拡充した試行に取り組み、「学校プール共同利用の方針」の策定に繋げることができた。		

指標の実績値を踏まえた評価

基本目標Ⅰ 全ての子どもの「生きる力」を育む

指標名		計画見直し 時の現状値	令和6年度		令和8年度 目標値 (最終年度)	施策目標 との主な 関 連
			実績値	目標値		
全国学力・学習状況調査の 国語と算数・数学における 全国平均との比較 (数値は、国語と算数・数学の平均) 【単年】	小学校	97.2ポイント 令和3年度	92.9ポイント	100ポイント	102.0ポイント	施策目標1 【確かな学 力の育成】
	中学校	88.3ポイント 令和3年度	86.3ポイント	95ポイント	101.0ポイント	
「自分にはよいところがある」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査の質問項目で「あてはまる」と回答した割合) 【単年】	小学校	37.0% 令和3年度	39.8%	62.8%	80.0%	施策目標2 【豊かな心の育成】
	中学校	35.3% 令和3年度	38.4%	62.0%	80.0%	
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査の質問項目で「あてはまる」と回答した割合) 【単年】	小学校	72.9% 令和3年度	70.9%	83.1%	90.0%	
	中学校	78.1% 令和3年度	67.7%	85.3%	90.0%	
学級生活満足群と不満足群の割合 (Q-Uで、学級集団に対し「居心地が良い、嫌な思いをしていない」と捉えている子どもの割合(満足群)とその反対の意味で捉えている子どもの割合(不満足群)) 【単年】11月小5・中1	小学校	満足群 72.0% 不満足群 12.0% 令和2年度	満足群 66.0% 不満足群 12.3%	満足群 90.8% 不満足群 4.0%	満足群 100% 不満足群 0%	
	中学校	満足群 70.0% 不満足群 12.0% 令和2年度	満足群 60.5% 不満足群 17.6%	満足群 90.0% 不満足群 4.0%	満足群 100% 不満足群 0%	
体力・運動能力調査における達成率(調査8項目中、何項目で全国平均値並となったかを表す達成率) 【単年】	小学校	65.1% 令和元年度	81.2%	90.1%	100%	施策目標3 【健やかな体づくり】
	中学校	51.8% 令和元年度	75.0%	86.3%	100%	
「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の質問項目で「あてはまる」と回答した) 【単年】	小学校	64.7% 令和3年度	65.6%	90.0%	90.0%	施策目標4 【一人一人のニーズに応じた教育】
	中学校	52.0% 令和3年度	44.2%	80.0%	90.0%	

指 標 名		計 画 見 直 し 時 の 現 状 値	令 和 6 年 度		令 和 8 年 度 目 標 値 (最 終 年 度)	施 策 目 標 と の 主 な 関 連
			実 績 値	目 標 値		
児童生徒が ICT 機器を活用した取組を行った割合 (全国学力・学習状況調査の質問項目で「ほぼ毎日」「週3回以上」「週1回以上」と回答した割合) 【単年】	小学校	25.9% 令和3年度	52.8%	100%	100%	施策目標5 【学びを支える環境の整備】
	中学校	9.5% 令和3年度	72.9%	100%	100%	
教員が ICT 機器を活用した取組を行った割合 (全国学力・学習状況調査の質問項目で「ほぼ毎日」「週3回以上」「週1回以上」と回答した割合) 【単年】	小学校	70.6% 令和3年度	94.2%	90.0%	100%	
	中学校	28.6% 令和3年度	100%	90.0%	100%	

【達成状況と評価】

【施策目標1 確かな学力の育成】

全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学では、実績値の経年変化をみると、ほぼ横ばいの状態が続いている。小学校、中学校とも引き続き、学力向上対策に力を入れていく必要がある。

前年度までの結果に基づき、各小中学校に訪問し児童生徒の実態に即した授業改善について、提案授業を行ったり、指導助言をしたりしてきた。その成果もあり、児童生徒の学力向上のためには授業改善が必要であるという意識のもと、授業を変えたい、変えようという思いをもち日々の授業に取り組む教員が増えている。その思いを具現できるよう、具体的な指導助言を継続していく。

【施策目標2 豊かな心の育成】

Q-Uテストの結果から、約6割の児童生徒が学級に対する満足感をもっている半面、約1割強の児童生徒が不満足に感じている。複雑多様化する児童生徒への対応がより困難になってきているため、研修を生かした取組の効果が出にくくなっていることが考えられるが、年1回の研修会に参加した教員が各校で伝達講習を行い、より良い学級づくりに取り組んできた。今後も継続して、児童生徒が共感的な人間関係の中で、自己存在感を感じることができるよう、親和的な学級づくりについて働きかけていく。

【施策目標2 豊かな心の育成】

体力・運動能力調査において、小学校、中学校ともに、県平均や全国平均を上回る種目が増えている。各校において、児童生徒の運動面での課題に即して「運動身体づくりプログラム」を自校化し、確実に実施したり、各校の健康体力面の実態や課題をもとにした「体力づくり全体計画」を策定し、それに準じて教育活動に取り組んできた成果が児童生徒の体力の向上に結び付いていると言

える。今後も、生涯を通して運動に親しみ、健康の保持増進に取り組もうとする態度、行動の素地が児童生徒に育まれるよう、各学校に働きかけていく。

【施策目標4 一人一人のニーズに応じた教育】

全国学力・学習状況調査における質問紙調査「将来の夢や希望をもっているか」の回答結果から、具体的な夢や目標をもっている児童が増えている。反面、夢や希望をもっている生徒の割合は減少した。

今後は、キャリア教育の充実を図り、体験活動やボランティア活動を意図的計画的に設定することで、児童生徒一人一人が、自分の将来像を具体的に考えるきっかけとなるように働きかけていく。また、「キャリアパスポート」の継続的な活用についても働きかけていく。

【施策目標5 学びを支える環境の整備】

小学校、中学校とも、計画見直し時の現状値からの実績値の変化から考えても、小学校、中学校ともに、児童生徒、教職員それぞれのICTの利活用が進んでいる。今後は、ICT機器のより効果的な活用に向けて、学校内では互見授業による教師間の学び合い、教育委員会では研修会の充実を図っていく。また、ICTの活用に教員による個人差が見られるので、機器の操作に苦手意識をもつ教員に対して、教え合い、励まし合いができる同僚性のある学校づくりをしていけるように働きかけていく。

基本目標 II

生涯学習活動への主体的な
実践力を育む

基本目標	Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む
施策目標	1 学びを通じた心豊かな人材の育成
重点施策	②各種団体の育成と活動への支援

令和6年度重点事業

事業名称等	社会教育関係団体の活性化のための支援【継続】	所管課	生涯学習課
事業内容	社会教育関係団体が公共施設を利用する際の使用料を減免する。また、社会教育関係団体会員の高齢化や会員数が減少していることから、広報紙等を活用した団体活動のPRや会員募集の支援を行う。		
予算額	-	決算額	-
令和6年度の取組内容と成果	市広報及びホームページを活用し、社会教育関係団体の活動や会員募集等の支援を行い、団体の事業等を周知するポスター・チラシを各施設に配付し、団体の周知を行うとともに、公共施設の使用料を減免することで団体の活動の活性化に寄与した。		
課題と今後の改善点	会員の高齢化や会員数の減少により、団体を解散し、認定を取り下げる団体が増えているのが課題である。会員増加、若い世代の加入に向けた効果的な支援方法を検討する必要がある。		
評価	団体の活動を支援することで、会員募集等の支援に繋がった。		

基本目標	Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む
施策目標	1 学びを通じた心豊かな人材の育成
重点施策	⑤図書館の活動の充実

令和6年度重点事業

事業名称等	市立図書館を拠点とした読書活動の推進【継続】	所管課	中央公民館
事業内容	<p>図書館(指定管理者)において、読書活動を推進するための事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の充実を図る。 ・読書活動推進事業として、各種講座や催し物の開催、読書通帳の配布、ブックスタート、各種おはなし会、図書館のタベなどを実施する。 ・図書館における読書活動の効率的かつ効果的な促進のため、図書館ボランティアとの連携強化を図る。 ・利用者の利便性向上のため、図書の照会や検索をするレファレンスサービスの充実や、公民館図書室を窓口とした市立図書館図書の貸出返却サービスを実施する。 ・利用者の増加に向けた取り組みとして利用者懇談会、利用者アンケートを実施する。 ・学校教育との連携や支援のため、図書館文庫の充実や図書館見学、職場体験の受入れなど小中学校のニーズに合わせた図書館活動の充実を図る。 ・公民館図書室との連携を強化し、地域住民への貸出利用推進を図る。 		
予算額	58,376 千円	決算額	58,311 千円
令和6年度の取組内容と成果	<p>【図書館における読書活動推進】 おはなしの会等、親子参加型のイベントを開催し、幼少期から本に触れる機会を設けるなど、読書活動の推進を図った。 また、図書の購入を計画的に実施し、利用者の利便性の向上に向けてレファレンスサービスの充実を図った。</p>		
課題と今後の改善点	<p>【図書館における読書活動推進】 人口減少やコロナ禍が終わり外出の機会が増えたためか、貸出冊数は減少している。 各公民館に団体貸出しサービスを周知し、ニーズに合わせたイベントを実施することで利用促進を図る。</p>		
評価	<p>【図書館における読書活動推進】 新規事業の立案、レファレンスサービスの充実、イベントの開催等利便性の向上に向けた取り組みにより、利用者からの満足度は高いと評価できる。</p>		

基本目標	Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む
施策目標	2 スポーツに親しめる機会の拡充
重点施策	①スポーツに参加できる機会の提供

令和6年度重点事業

事業名称等	太極拳振興事業【継続】	所管課	生涯学習課
事業内容	<p>太極拳講習会の開催や市内で開催されている太極拳講習会などの周知を行い、太極拳を振興し、市民の健康維持増進及び競技力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵のまち喜多方太極拳講習会 ・ジュニア太極拳体験及びレベルアップ講習会 		
予算額	933 千円	決算額	768 千円
令和6年度の取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・太極拳講習会の開催 日本武術太極拳連盟から講師を招き、県内外からの参加者のもと、初心者でも容易にできる扇の入門基礎22式太極扇と、有段者を対象とした24式太極拳レベルアップ講習会を実施した。対面による直接的な指導により、競技力向上を十分図ることができた。(参加者82名) ・ジュニア太極拳体験・レベルアップ講習会 競技人口の底上げと競技力向上を図るため、初心者と経験者それぞれを対象に開催した。経験者向けのレベルアップ講習は参加者が少なかったものの、個々のレベルに応じた指導をいただくことが出来た。また、初心者向けのカンフー体験会には多くの方に参加いただき、今後も継続する意義はあると感じた。(参加者延べ44名) 		
課題と今後の改善点	<p>講習種目について、ニーズに応じた見直しや参加者の増加に取り組む必要がある。今後の課題としてジュニア太極拳講習会に関しては、一般の方にも気軽に参加していただけるよう、ジュニアという名称を使用しない選択肢を検討したい。</p> <p>子ども達が参加できる講習会については、特に経験者の参加を促すべく、SNS(LINEやインスタグラム)での発信や日本連盟の協力(機関誌:武術太極拳への掲載)を得ながら全国へ情報発信を行う必要がある。</p>		
評価	<p>どちらの講習会も経験者向けと初心者向けの内容に分けられており、それぞれのレベルに応じた指導を実施した。この取り組みにより、健康維持や競技力の向上が図られ、さらには太極拳の魅力度のアップに繋がった。</p>		

基本目標	II 生涯学習活動への主体的な実践力を育む
施策目標	2 スポーツに親しめる機会の拡充
重点施策	②健康づくりを意識したスポーツ活動の推進

令和6年度重点事業

事業名称等	健康体力づくり推進事業【継続】	所管課	中央公民館
事業内容	<p>日常的にできる運動・スポーツ活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵のまち喜多方桜ウォーク ・秋の喜多方・長床ウォーク 		
予算額	1,090 千円	決算額	1,090 千円
令和6年度の取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・桜ウォーク:今年度は桜の開花が開催日と重なり、天気も良く最高の状態で開催できた。(参加者503名) ・長床ウォーク:スタートを喜多方駅から押切川スポーツ広場に変更し開催。コース変更による混乱はなく開催できた。(参加者380名) 		
課題と今後の改善点	<p>観光事業化しており、市民の参加が極端に少ない状態が続いている。9割が市外からの参加者であり、アンケートでは、参加費が高い、参加賞やもてなしが不十分といった評価が多い事から、事業の目的が参加者の目的と適合していない状況がある。観光か、スポーツか、生涯学習か、事業の主体を改めて検討し、効果的な実施運営を図る必要がある。</p> <p>また、実行委員会の構成団体の減少や事業収入の減により事業運営が困難となってきた。</p>		
評価	<p>ウォーキングイベントについては、開催時期も適切で参加者からも好評であった。</p> <p>日常的にできる運動・スポーツ活動の推進として、ハイキングやスポーツ教室等を開催し、スポーツに親しめる機会の提供に努めた。</p>		

基本目標	Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む
施策目標	3 郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成
重点施策	③青少年ボランティアの育成と活動の推進

令和6年度重点事業

事業名称等	青少年ボランティア活動普及等事業【継続】	所管課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年のボランティア活動に対する参加の周知と支援を行う。 ・市社会福祉協議会ボランティアセンターや(公財)修養団の活動と連携し、青少年のボランティア活動の普及・養成を推進する。 ・公民館事業において、中高生のボランティアを募り、生涯学習事業への参画を促す事により、地域への理解を促す。 		
予算額	-	決算額	-
令和6年度の取組内容と成果	<p>公民館事業において、市内の中学生及び高校生のボランティア参加があり、生涯学習事業への参画や世代間交流が行われ、活動を通して地域への理解を深めることができた。</p>		
課題と今後の改善点	<p>青少年の健全育成を図るため、ボランティア活動や(公財)修養団が主催するボランティア養成講座等へ参加しやすい環境を整えていくことが必要である。引き続き、青少年のボランティア活動に対する参加の周知と支援を行う。また、喜多方市社会福祉協議会のボランティア活動の普及・推進の拠点であるボランティアセンター活動と連携して、青少年のボランティアの普及・養成を推進するとともに、公民館事業へのボランティア参加を促し、生涯学習事業への参画、及び世代間交流、並びに地域への理解の醸成を図る等、ボランティア活動へ参加しやすい環境の醸成にも努める必要がある。</p>		
評価	<p>各種団体への研修会参加の周知と支援には至らなかったが、公民館事業においては、中高生のボランティア活動が浸透している状況が見受けられた。</p>		

指標の実績値を踏まえた評価

基本目標Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む

指標名	計画見直し 時の現状値	令和6年度		令和8年度 目標値 (最終年度)	施策目標 との主な 関連
		実績値	目標値		
生涯学習講座の受講者数 (年間延べ人数)【単年】	23,763人 令和2年度	35,143人	49,000人	56,000人	施策目標1 【学びを通じた心豊かな人材育成】
講師派遣事業実施数 (勉強会等への講師派遣年間回数) 【単年】	19回 令和2年度	34回	80回	100回	
図書館の図書貸出冊数 (年間貸出冊数)【単年】	118,431冊 令和2年度	120,730冊	136,400冊	138,000冊	
生涯スポーツ活動者数 (スポーツイベント・教室等への年間参加者数) 【単年】	6,031人 令和2年度	14,916人	15,400人	21,000人	施策目標2 【スポーツに親しめる 機会の拡充】
スポーツ施設利用者数 (スポーツ施設の年間利用者数) 【単年】	145,439人 令和2年度	263,568人	260,800人	324,000人	

【達成状況と評価】

【施策目標1 学びを通じた心豊かな人材育成】

生涯学習講座の受講者数及び講師派遣事業実施数においては、コロナ禍が明け、中止や縮小としていた講座等が徐々に以前のように開催できるようになったこともあり、前年度より若干の増加となったが、目標値にはそれぞれ大きく及ばない状況となった。

受講者数の増加に向けては更なる各公民館の創意工夫による魅力的な講座展開が必要である。

講師派遣事業実施数においては、より効果的な事業の周知方法を検討していく必要がある。

図書館の図書貸出冊数においては、目標値を上回った令和3年度以降減少傾向にあり、前年度比約97%の貸出冊数となった。また、目標値と比較しても約88%と、下回っている状況である。

このことから、令和3年度はコロナ禍での行動制限により読書活動が活発化し、令和6年度は人口減少や行動制限緩和による外出等の増加に伴い、読書活動が減少したものと推測する。

今後は、人口減少・高齢化・定年延長などの社会情勢及び社会現象の実態を踏まえ、新たなニーズに積極的に応えられるよう、これまで以上に地域や学校等との連携強化を図るとともに事業の周知に努め、最終年度に向けて目標値を達成できるよう取組を進めていく。

【施策目標2 スポーツに親しめる機会の拡充】

生涯スポーツ活動者数の令和6年度の実績値は、目標値には達しなかったものの、前年度比では106%の増加となった。要因としては、コロナ禍の収束により、運動、スポーツの需要が回復し、イベントや大会等の再開が挙げられる。

スポーツ施設利用者数では、目標値を上回ることができた。これは、上記の理由が挙げられ、前年度比119%の増加となった。

今後は、更なるスポーツ活動の活性化を図るため、市民のスポーツニーズの把握に努めながら、ニュースポーツやeスポーツをはじめとする様々な取組について、喜多方市体育協会や関係団体と連携して行うことにより、ひいては市民の生涯スポーツの参加を促進し、最終年度の目標値を達成できるよう進めていく。

基本目標Ⅲ

歴史・文化・芸術への関心を高め
豊かな感性と郷土愛を育む

基本目標	Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む
施策目標	1 市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充
重点施策	①喜多方市美術館事業の充実

令和6年度重点事業

事業名称等	市美術館における展覧会・教育普及事業【継続】	所管課	文化課
事業内容	市美術館(指定管理者)において、文化芸術への関心と理解を高めるための事業を行う。 ・展覧会の充実(収蔵作品展や年代を問わず楽しめる作品展の開催) ・普及事業の充実(ワークショップ、実技講座、出前美術館、鑑賞事業実施) ・文化芸術創造都市推進事業との連携 ・学校教育との連携(小中学校のニーズに合わせた美術館活動の開催) ・SNSを活用した効果的な周知の実施		
予算額	61,627 千円	決算額	61,539 千円
令和6年度の取組内容と成果	市美術館(指定管理者)において、文化芸術への関心と理解を深めるための事業として、企画展や児童・生徒を対象とした出前美術館・鑑賞会等を実施した。 (令和6年度美術館入館者数:6,313人(対前年度比112%)、関連事業等参加者数:928人(市内小中学校における出前授業等実施回数:9回 参加者数:514人)(対前年度比171%) 市内小中学校に対し、企画展等の案内通知を送付するなど、美術館の利用促進につながる取組をしたところ、出前授業・講座参加者数が増加した。(対前年度比474%) 令和5年度よりHP上にInstagramのコーナーを設置し、展覧会告知等の情報提供をするなど広報活動を行った。		
課題と今後の改善点	美術館の入館者増加方策や教育普及への取組の強化、常設展示方法等について指定管理者と協議を進める必要がある。 美術館の在り方等について、市と指定管理者がともに専門家より定期的にアドバイスを受ける機会を設け、課題や情報の共有を図る必要がある。		
評価	関連事業(学芸員作品解説、対話型鑑賞等)の拡充や出前授業等の実施により、文化芸術に触れる機会の充実が図られた。		

基本目標	Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む
施策目標	2 地域に残る自然や歴史・文化等の保存と活用
重点施策	①文化財の保存と活用

令和6年度重点事業

事業名称等	文化財の指定へ向けた調査事業 【継続】	所管課	文化課
事業内容	貴重な文化財を保護・保存するため、文化財の指定へ向けた調査を継続する。		
予算額	—	決算額	—
令和6年度の 取組内容と成果	<p>令和6年度は、天然記念物(ザゼンソウ、アサダ、イヌザクラ、ヒメサユリ、ハリギリ)、新宮熊野神社所蔵古文書、願成寺木造隆寛律師坐像、木造實成和尚坐像、山都町・高郷町甚句及び甚句踊りについて指定に向けた詳細調査を実施した。</p> <p>喜多方市上三宮町にある願成寺の木造隆寛律師坐像、木造實成和尚坐像について、令和7年2月7日付けで市の文化財に指定した。</p>		
課題と今後の 改善点	<p>令和5年度末に市指定文化財の指定手順の見直しを行い、指定文化財候補のリストについても掲載する文化財の見直しと共に、調査の進行状況によって3つのリスト(調査中、市指定候補、調査終了)を使用するよう見直しを行った。今後も指定手順については文化財保護審議会の中で、改善点を協議していく必要がある。また、未指定の文化財の把握が進んでいない地域があり、市全体でも詳細な調査が必要な文化財が多く存在していると想定され、指定文化財候補としての詳細な調査を行うためにも情報収集が必要となる。</p>		
評価	<p>市指定文化財候補のリストに記載されていた2体の仏像について、改めて調査を実施し、市指定文化財としての価値を知ることができた。また、所有者の同意を受けて、2体共に市指定文化財として指定することができ、「市文化財保存活用地域計画(令和5年3月策定)」における1-2詳細調査、2-1文化財の指定・登録の措置を行うことができた。</p>		

基本目標	Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む
施策目標	2 地域に残る自然や歴史・文化等の保存と活用
重点施策	⑥伝統的建造物群の保存と活用

令和6年度重点事業

事業名称等	重要伝統的建造物群保存地区保存推進事業【継続】	所管課	文化課
事業内容	<p>国の重要伝統的建造物群保存地区「小田付地区」の保存活用を推進するため、各種事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物の修理に係る経費の一部補助(4件) ・防災計画に基づく消火栓等防災設備整備 ・固定資産税(土地)の軽減措置について検討 ・伝統的建造物(特定物件)の台帳整備基本図面作成 		
予算額	65,653 千円	決算額	59,822 千円
令和6年度の取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で組織する保存事業整備検討部会における補助事業優先順位に基づき、伝建審議会・文化庁から修理計画等に指導・助言をもらい、小田付伝建地区内における伝統的建造物4件の修理を実施した。 ・国庫補助事業対象とならず、緊急修理を要する伝統的建造物3件の緊急修理を実施した。 ・地区の保存活用計画に基づく保存団体等の活用事業として、2名に対し、伝建研修会参加のための旅費を補助した。 ・防災計画に基づき、小田付伝建地区内(南町)に配水管及び消火栓を設置した。 ・伝建制度の理解促進と今後の活用を図るため、文化庁や全国伝建地区協議会が主催する研修会へ参加した。 ・文化庁より指導を受けている伝統的建造物の台帳整備のため、地区内伝統的建造物7件の配置図・立面図を福島県建築士会喜多方支部に委託して作成した。 		
課題と今後の改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・修理等の補助事業待機件数が令和7年現在で40件と多いため、今後も計画的な事業の実施が必要である。 ・地区内は古い木造建造物が密集しており、火災や地震等の災害に対して脆弱であるため、防災事業を計画的に実施し、災害時の人命の安全性確保、建造物の保護を図るとともに、地区住民の防災意識の向上を図る必要がある。 ・伝統的建造物の修理・修景、地区の保存団体等の支援により、地区や伝統的建造物を活用した事業を活性化させ、伝建地区事業を観光振興、地域振興、空き家対策、交流人口の増加、人材育成等、様々な課題の解決に波及させていく必要がある。 		
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度までの継続した修理・修景事業の実施により、修理事業19件、修景事業7件、緊急修理事業15件となり、文化財としての保護・保存が図られただけでなく、地区内の景観向上にも寄与することができた。 ・地区内でのイベント(マルシェの開催、町歩きガイド等)や修理を実施した建造物で開業する等、活用事例が増加し、地区の賑わい創出と保存・活用意識の向上が図られた。 ・防災事業(配水管整備、消火栓増設)により、火災に対する安全性が向上した。 ・伝統的建造物の図面作成により、国の指導方針に沿うとともに、現在の状況を記録しておくことで、破損状況の把握や修理計画の作成が容易となった。 		

指標の実績値を踏まえた評価

基本目標Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め 豊かな感性と郷土愛を育む

指標名	計画見直し 時の現状値	令和6年度		令和8年度 目標値 (最終年度)	施策目標 との主な 関連
		実績値	目標値		
喜多方市美術館利用者数 (美術館入館者数及び出前美術館利用者数) 【単年】	5,157人 令和2年度	6,313人	16,880人	17,920人	施策目標1 【市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充】
文化財活用事業の参加者数 (国・県・市指定文化財等を活用した各種事業への年間参加者数)【単年】	743人 令和2年度	1,925人	2,700人	2,800人	施策目標2 【地域に残る自然や歴史・文化等の保存と活用】
文化財の指定件数 (国・県・市文化財指定件数)【累計】	182件 令和2年度	205件	194件	200件	

【達成状況と評価】

【施策目標1 市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充】

喜多方市美術館利用者数については、目標を下回った。

芸術作品に触れる機会の提供を図るため、小中学校に対し、企画展等の案内通知を送付するなど、利用促進につながる取組を行ったところ、出前授業・講座参加者が対前年度比474%増となり、入館者数についても対前年度比112%増となった。

令和6年度においては、令和7年度からの新たな指定管理者選定に伴い、文化芸術推進基本計画に基づく美術館の役割を仕様書に明記するなど、業務内容の見直しを図ったところである。

今後においては、開館30周年記念事業の実施をはじめ、多くの世代が楽しめる魅力ある企画展の開催、出前美術館、鑑賞事業等入館者増加について、指定管理者と協議・検討を進める必要がある。

また、令和7年3月31日付けで博物館法の規定による博物館相当施設の指定を受けたことから、県内外の美術館・博物館施設等との連携強化が求められる。

【施策目標2 地域に残る自然や歴史・文化等の保存と活用】

文化財活用事業の参加者数については、目標を下回った。

文化財活用事業において、中学生を対象とした会津型講座はやや定着しつつあるため、今後の事業展開を視野に入れながら事業継続していきたい。自主事業においては発掘調査現地説明会開催等により対前年比 260%と増加しているが目標には達しなかった。

今後は、公民館事業とも連携しながら、各種講座や現地説明会など歴史文化資源の理解、関心を深める取組の検討を進める必要がある。

文化財の指定件数においては、目標を達成した。

今後においては、市文化財保存活用地域計画に基づいた仏像悉皆調査など歴史文化資源の把握に努めながら、市文化財保護審議会に諮り計画的に指定を進めていく必要がある。

4 教育振興基本計画審議会からの意見

教育委員会による点検・評価の実施に当たり、教育振興基本計画審議会からいただいた意見は次のとおりである。

(1) 総括的な意見

- 各種事業における市民や参加者等を対象としたニーズ調査においては、従来のアンケートだけではなくSNSのフォローやコメント等も有効に取り入れることで、様々な意見や要望を拾うことができるため、今後のニーズ調査の手法として検討していただきたい。
- 各種事業における市内の横断的な連携については、各組織の中でも特に実務者同士の横のつながりを重視するなど、より効果的な連携を検討していただきたい。
- 児童生徒の読書意欲の向上や表現力を育む「ビブリオバトル」について、図書館活動の充実や子どもの学習機会の提供の一環として、積極的な参加を促していただきたい。
- 子どもたちの笑顔のために、保護者や教職員など、子どもたちを取り巻く環境や雰囲気良くなるよう学校全体で取り組んでいただきたい。
- 市内児童生徒において、全国レベルのスポーツ選手が育っていることから、この成長が将来につながるよう長期的な支援をお願いしたい。
- 市内体育施設の利用について、他市町村との調整を図りながら、可能な限り市民が優先的に利用できるよう検討していただきたい。
- 本市農業科の取組は、児童生徒の道徳教育、人材教育につながる重要な取組なので、今後もなお一層の推進をお願いしたい。
- 現計画においては、各種の目標値が高いために達成度合いが低く見えてしまう。次期計画においては様々な検証を行いながら目標値の設定について検討していただきたい。

(2) 各基本目標の重点事業及び指標の実績値に対する意見

《基本目標Ⅰ》 全ての子どもの生きる力を育む

ア 重点事業に対する意見

- 「指導主事の訪問指導等による教員の基礎的な資質・能力育成」については、現場の教員が「学びの共同体」の理念を具体的に理解することが重要であるため、教育委員会からの継続的なアプローチをお願いしたい。
※ 「学びの共同体」…子どもたちがグループとなり、話し合う授業を通じて互いに学び合う取組。
- 「ALT（外国語指導助手）配置事業」については、ALT（外国語指導助手）と英語専科教員、担任の連携が十分に図れるよう取り組むとともに、必要に応じて学校間のグループ協議の場の設置等について検討していただきたい。
- 「道徳教育の充実」については、過去に比べて教員の道徳授業に関する研修機会が減少していることから、特に新規採用教員向けの研修の場を検討していただきたい。

- 「学校給食を通じた望ましい食習慣や地産地消等への理解の醸成」については、工夫された様々な献立により児童生徒が楽しく食事し、また、健康面にも十分配慮されている。一方、献立の種類や市産農産物の活用率等について学校給食現場の負担が大きくなっていることから、負担軽減策や効率化等について検討していただきたい。

また、PTAや地域の方を対象とした試食会の開催や、郷土固有の農産物の紹介等、給食を通じた学びへのつながりなど、更なる学校給食の発展をお願いしたい。

- 「職場体験、職業講話や社会科見学等」については、事業所等の職場体験以外にも、現在市で取り組んでいるグリーン・ツーリズムや民泊等と小学校農業科との連携や発展について検討していただきたい。

また、高齢化が進む農業科支援員の選出については、各校の連携体制の構築など、持続的に取り組める環境を検討していただきたい。

- 「児童生徒参加費負担軽減事業」については、市の財政状況を勘案するとともに、他自治体との比較等により適正な保護者負担を検討していただきたい。

また、負担軽減を享受している保護者側の認知度が低いと考えられるため、市で行っている各種負担軽減事業の保護者への周知等について検討していただきたい。

- 「学校プール共同利用等試行事業」については、学校プールの老朽化問題や将来的な児童生徒数を考慮しながら取り組んでいただきたい。

また、熱中症対策を講じるとともに、水の事故から自らの命を守るため、泳力を身に付ける教育の充実やこれまでどおりの水泳授業時間の確保についてお願いしたい。

イ 指標の実績値に対する意見

- 目標値については、調査内容、調査時期などによって数値が変化するため、次期計画では調査内容や手法等を明確に定めて取り組んでいただきたい。

- ICT教育については、ハード関係は整備したものの、無線ルーターの不具合解消など、ソフト環境についても十分な対策を講じていただきたい。

また、ICT機器を上手く学力向上に結び付ける取組を推進するとともに、ICTによる家庭内・対人コミュニケーションの課題解決に向けて、教育委員会と学校、家庭の連携により取り組んでいただきたい。

《基本目標Ⅱ》 生涯学習活動への主体的な実践力を育む

ア 重点事業に対する意見

- 「社会教育関係団体の活性化のための支援」については、社会教育関係団体の構成員が高齢化していることから、若い世代を取り込む工夫を検討していただきたい。
- 「市立図書館を拠点とした読書活動の推進」については、学校司書の活動は学校図書環境の充実、整備に大変有意義であるため、予算の確保について検討していただきたい。
- 「太極拳振興事業」については、学校の学年行事や親子体験など、若者の参加や市全体での事業展開を進めていただきたい。

また、今年の福島ねんりんピック太極拳大会における市民団体の優勝など、市民に広く情報発信を行うなど、太極拳の振興を図っていただきたい。

- 「健康体力づくり推進事業」については、市と教育委員会のウォークイベントを分けることなく、参加者の視点から部局横断的に取り組んでいただきたい。
- 「青少年ボランティア活動普及等事業」については、市社会福祉協議会と学校の協働だけでなく、教育委員会も積極的に連携して取り組んでいただきたい。

また、児童生徒のボランティア活動は、個人の経験だけでなく、進学等においても大変有意義なので、学校においてボランティア活動への積極的な周知等をお願いしたい。

イ 指標の実績値に対する意見

- 各種指標については、目標値がかなり高く設定されているため、次回の計画での見直しを検討していただきたい。

《基本目標Ⅲ》 歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む

ア 重点事業に対する意見

- 「重要伝統的建造物群保存地区保存推進事業」については、保存地区に関係する地区住民の防災意識を高めるとともに、防災訓練の実施や自主防災組織の立ち上げ等を検討していただきたい。また、重伝建地区内における各行政区の各自主防災組織の連携や防災拠点としての案内看板の設置等について検討していただきたい。

また、建造物については、一部危険箇所が発生しているため、所有者に対して建物修繕に係る補助制度を周知するなど、通行人等の安全確保に努めていただきたい。

イ 指標の実績値に対する意見

- 文化財の指定数は増えていく一方であることから、多くの市民が適切な時期に指定文化財を理解できるよう取り組んでいただきたい。
- 会津型は本市独自の伝統的文化なので、「喜多方のもの」と判断できるよう名称の検討をお願いしたい。
- 町内の文化財について、文化課職員からわかりやすい説明を受けることで参加者が大変満足していた。身近な文化財の積極的な紹介について継続して実施していただきたい。